

あの事件が不起訴処分に!

西日本防災システム

2016 08 30

神戸市灘区で 集合住宅の3人が亡くなった火災について!



2015年1月 神戸市長田区の集合住宅で、住人3人が亡くなった火災で、神戸地検は、火災報知機の電源を切ったとして過失致死容疑で書類送検された元住人の57歳無職男性と、消防設備の点検を怠っていたとして、業務上過失致死容疑で書類送検された不動産会社の当時の62歳男性社長について、いずれも不起訴処分嫌疑不十分にしたと発表しました。

地検は処分理由を「火災報知機の電源が切られていなかった場合や、消防設備の点検がなされていた場合でも、住人の命が助かったとは言い切れない」としています。

それでは何のための火災報知器で、何のための点検なのでしょうか?消防用設備を根底から否定している気がするのは私だけでしょうか?





西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

http://www.nbs119.co.jp/



弊社top pageへ

